

日時:平成22年6月22日(火)15:30~16:00

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・地方自治法抜本改正に向けての基本的な考え方について
- ・松山出張(6/20-6/21)について
- ・総務省における「主要な政策」の評価について

○渡辺副大臣

お疲れ様です。それでは三役会議を始めます。まずは大臣からご挨拶をお願いいたします。

○原口大臣

私の方から4点です。1つは、地域主権戦略大綱がまとまりました。本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。逢坂補佐官はじめ、多くの皆さんが、懸命に取り組んでいただいた、ほとんど維新と言って良い変革だというふうに思います。義務付け・枠付け、それから権限移譲、出先機関、直轄事業負担金の撤廃、そして一括交付金、そして自主財源。工程表に沿った、ほぼ100点満点と言って良いものが出来たと思います。これは不断の改革の努力、長い、150年以上中央集権を続けていますから、何のためにこれをやるのかといったことを再確認したいと思います。これは依存と分配の政治で、日本のプレゼンス自体が世界の中で、もの凄く薄くなっています。国家の意思がどこにあるのか、それから、日本の国益は誰に向かって、どのように発せられているのか、依存と分配に、内なる分配にかまけているためにですね、優秀な官僚機構も政治も外に向かって開くということが出来ていません。これは、地方のためだけにやるではありません。まさに国家を立て直すためにやっているということを確認したいと思います。そして、各地域にある潜在力をこの地域主権改革によって蘇らせることによって、一億三千もの国民がいらっしゃる日本の国家を立て直す、その大きなハード面での改革である、いや、ハードだけではなくて、まさにその理念のところからの改革なんだと言うことを徹底していきたいというふうに思います。

それから2点目ですが、退職管理の基本方針、これもまとめました。心無い、口足らない人たちが内下りなどと言っておりますけれども、全く違います。どうしてそのようになるのか私には理解できません。つまり、退職金をそれぞれとって、そして渡っていた今までのものを、いわゆる横移動をさせることによって、車も無ければ、秘書もいなければ、もう部屋も無いと。そしてそこに向かう官製談合なんていうのも徹底的に排除する、斡旋を、完璧に天下りを撤廃すると言うことを、強い意志を示したわけでございまして、抵抗勢力と一緒に政権を批判する人たちはどうしてもいると思います。こんな改革は大したことないんだと言う人はいると思います。しかし、現在とは全然違うということ、これは階級政務官、本当によく頑張ってくださいましてありがとうございます。今の水ぶくれした中央省庁のシステムをもっと筋肉質にすることによって、税金のムダづかいを徹底的に改めていきたいというふうに思います。

また、いよいよ明後日から参議院議員選挙の公示でございますが、これまで前政権下においては、総務省から放送事業者に対して国政選挙開票時の当選確実の放送を慎重かつ正確に行うよう要請してまいりました。けれども、今般、要請を行う事は考えておりません。当選・当確に関する放送についてはその影響の大きさゆえに報じた内容に誤りが生じないようにする必要があるのは当然でございまして、わざわざ私達はその事を言う必要は無い。放送事業者自らが律することの重要性を機会があるごとに発言してきておりまして、改めて要請をしなくても放送事業者自らが当確の報道を慎重かつ正確に

行うよう十分に配慮して下さるもの、そのように考えています。これが3点目です。

4点目ですが、選挙になりますけれども危機管理を徹底して行きたいというふうに思います。今日、総理からもリスクへの指示がございました。税についても、今日、税調で私達は基本方針を再確認いたしました。歳入・歳出の構造改革を一体としてやるということでもあります。この政権の間に税を、消費税を上げることはありません。しかし、消費税を触る時には、必ず選挙、衆議院選挙、政権選択の選挙で国民に信を問わないと、それは出来ないということでございます。一般会計ベースで見ても、平成2年の60兆をピークに、それから今はもう37兆まで落ちています。つまり、みんなで支えあう国の税制がまさに破たんをしている、税自体の再分配機能も非常に厳しい状況になっている。このことを踏まえて、私たちは税そのものの改革をやるんだと。これは財政が厳しいから増税論理という話では全く違います。税そのものの中身、地方については地方消費税を中心とした安定的な税制で支えあう社会を、しっかりと基盤から作っていくんだということを確認したいと言う風に思います。私の方からは以上です。

#### ○渡辺副大臣

それでは協議事項でございますが、皆さん方のほうから議題はございますか。なければ報告事項に移らせていただきますけれども、小川政務官の方でよろしく願います。

#### ○小川大臣政務官

恐れ入ります。地域主権戦略大綱、本当に大臣、逢坂補佐官をはじめ、お疲れ様でした。ありがとうございました。この中の一項目であります。自治法の抜本改正。いわゆる地方政府基本法制定に向けた基本的な考え方を1ページ半、盛り込ませていただいております。論点についてはかねてからの通りであります。基本構造、それから、長と議会との関係、更には監査や財務会計制度をめぐる状況について記載をさせていただきます。この中で2点、議論が足りておりませんが、大都市制度、住民参加・住民投票のような論点、この2つについては、行財政検討会議でも十分に議論できておりませんので、引き続き、順次、論点化をしてみたいと考えております。以上、報告でございます。

大変申しわけございません。今、消防職員の労働基本権の議論が真最中でございまして、ちょっと失礼させていただきます。

今日の議題の中で一つ、階政務官の主要政策の評価。これ、ご指摘いただきまして、だいぶ数値化いたしました。その時に1点感じた事なんです。10年先がどうかという長期目標があれば、なお良いなど。今年度に割合とか件数とかを増やす短期的なことの延長線上に、例えば10年先どうするんだという長期があると、なお良いなという気がしましたので、今後、是非、議論を…

#### ○階大臣政務官

検討課題とさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○小川大臣政務官

大変、言いつばなしで申しわけございません。ありがとうございます。

#### ○原口大臣

頑張ってください。消防職員の団結権はとっても大事なので。

#### ○小川大臣政務官

はい。恐れ入ります。

○渡辺副大臣

それでは、続いて内藤副大臣。

○内藤副大臣

よろしいでしょうか。私のほうからは1点。一昨日、そして昨日行ってまいりました出張報告をさせていただきますと存じます。今、情報化月間でございますが、この情報化月間を利用しまして、私、全国に回りまして、総務省の取組を発表しながら、双方向の議論を繰り返させていただいております。大きく言って二つあります。一つは、ホワイトスペースの活用、そしてもう一つは地デジの推進において、ローカル局が大変経済的にも疲弊をしております。この二本を柱としてもらっているのですが、実は後者の理由でもって、一昨日、愛媛県の松山市に行つてまいりました。そこで、まだまだ全体的な流れはないのですが、ここにありますように、地方のローカル局ではですね、コンテンツビジネスへと転換を図つて頑張っているところもあります。そういった全国の事例、海外の事例も紹介をしながら、基調講演をさせていただきました。そしたら大変うれしいことに、この松山市の会場には、大臣の同期でもあります中村市長をはじめですね、放送関係者のみならず、観光関係者、実は観光と情報発信というのはコインの表裏で本当に相性が良いものなんです。あるいは、坊っちゃん劇場といったコンテンツ制作者、そういった方々に集まっていたら、本当に熱心な議論を繰り広げていただき、これらがコンテンツ発信、情報発信のために頑張るんだという、そういう機運ができたとは私は評価しております。今後、こういう流れを全国でも作り上げていき、情報発信を通じて、地域の活性化のみならず、ローカル局の元気を取り戻す、そういった取り組みを強化して行きたいと考えております。

ついでに1点、なかなか面白いところがあったので、内子町というところを報告させていただきます。これは、ICTを農業業務分野に活用した事例であり、大変うまくいっております。これはどういうことかという、今までの農協というのは大口の農家しか相手にしてくれませんが、何ケースも納入する所しか相手にしてくれないのですが、南瓜を10個納入したいとか、そういう農家を一つに束ねて、一つの農業販売所を作りました。そして、全部ICTで管理をしまして、例えば私、内藤が納めた南瓜があと一個しか残ってないよということになると、その数が私の携帯に届いて、もうあと一個しか残ってない、今、観光客が来ていて、どんどん売れて行きますよというような情報が送り届けられることによって、私は「あ、これは売れるチャンスを逃しちゃいけない」ということで、また納入するとか、そういうふうにダイレクトな農家と売り場との連携をICTでもって叶えることによって、農家のやる気を高めて、そしてまた、その売り場の活性化を進めているという、大変いい事例でございましたので、ご紹介をさせていただきました。以上です。

○階大臣政務官

売上高が10年で16倍って、凄いですね。

○内藤副大臣

そうなんです。

○逢坂総理補佐官

これ、実は、私が言うのも大変僭越なんです、ニセコでやったんです。内子とニセコ、連携して国等からも支援を頂いてですね、それでこのドコモさんと協力して、このシステム作ったんです。だからニセコも、相当、売り上げを伸ばしております。

○内藤副大臣

ありがとうございます。もう一つだけ申し上げさせていただきますと、やはり食の安心・安全というのは消費者にとって大変重要なんですが、実は全部にですね、バーコードが付いていて、打ち込むこと、あるいは、また店の読み取りリーダーで読み取れば、誰が作ったかとか、どういう栄養素を与えたかとか、そういったものが全部簡単に出てくるということで、安心・安全もここで確保してるということでございます。大変素晴らしい、そんな難しいシステムじゃないんですが、大変有益なシステムだということです。これを参考に、また全国に紹介させていただければと思います。以上です。

○渡辺副大臣

はい。じゃあ階政務官。

○階大臣政務官

はい。以前、この会議でご提案した、総務省の主要な政策、20 個あるんですけども、こちらについて毎年目標を立てているんですが、目標が抽象的、曖昧、不明確ということで、目標を達成したかどうかを検証する術があまりなかった。ということで、目標を具体化、明確化しましょうと目標を見直しました。見直し前は数値目標など明確化されたものは約三割だったものが見直した結果、約 9 割については明確化、具体化したということです。具体例が下の方にあがっていますけれども、例えば政策の 20 個ある中の 3 番目のところで行政評価等による行政制度運営の改善ということで、各府省が行政評価の評価書というものを作っていますけれども、そこに評価の過程で使用したデータまたはその所在情報の記載率を 100 パーセントにしようという、これは達成したかどうか一目瞭然の目標にしました。あと、先ほど小川政務官がおっしゃっていた小川政務官が担当していた件ですけれども、緑の分権改革では、目標として緑の分権改革に取り組む地方公共団体数ということで平成 22 年 400、平成 26 年 800、平成 32 年は 1400 と言うことでこれも明確にしています。あと政策順にはユビキタスネットワークの整備ということで各分野の ICT 利用率の倍増というようなことでこういった取組をしております。以上です。

○渡辺副大臣

はい、何か皆さんからご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、これをもちまして政務三役会議を閉じさせていただきます。お疲れ様でございます。

終了